

被災者生活再建支援法に関する地方公共団体等の要望(平成20年度以降)

要望主体	要望書	時期	内 容	被害規模 (戸数要件)の緩和	大規模災害が発生した場合の負担の明確化	半壊世帯 (一部損壊世帯)を対象に追加	床上浸水 世帯を対象に追加	支給(限度)額の増額	国の負担割合の見直し	住宅再建 共済制度	その他
全国都道府県議会議長会	当面の重要問題に関する申し入れ	平成22年10月	対象となる自然災害に係る戸数の要件緩和及び対象世帯を半壊以上とするなど、制度の拡充を図ること。	○		○					
			被災者生活再建支援基金では対応できない大規模な災害が発生した場合などには、国が全額補償するなど所要の措置を講ずること。		○						
全国都道府県議会議長会	災害対策の充実強化に関する緊急要望	平成21年9月	1以上の市町村が災害救助法の適用を受けることとなった自然災害が発生した都道府県においては、都道府県全域を被災者生活再建支援制度の対象とするなど、制度の要件を緩和し、被災者に対する支援を拡充すること。	○							
全国市議会議長会	要望書	平成21年7月	対象となる自然災害における都道府県・市町村の区域、住宅全壊被害などの条件を緩和し、山間部の民家が点在する過疎地域においても、被災者が制度の支援を受けられるよう、制度対象区域の拡充を図ること。	○							
			被災者生活再建支援制度における被災者世帯に、「一部損壊」を新たに加えるとともに、住家被害認定基準においては、被害の実態に即した運用を図ること。			○					
			被災住宅の再建を支援する住宅再建共済制度を創設すること。						○		
全国町村会	平成23年度政府予算編成及び施策に関する意見等	平成22年7月 他	「被災者生活再建支援法」の適用基準のさらなる緩和をはかる	○							
四国4県議会正副議長会議	要望書	平成21年6月	被災者生活再建支援法については、法の対象となる自然災害の要件緩和を及び対象世帯を半壊以上とするなど制度の拡充を図るとともに、被災者生活再建支援基金では対応できない大規模災害が発生した場合には、国が全額補償をするなど所要の措置を講ずること。	○	○	○					
九都県市首脳会議	提案書(地震防災対策の充実強化)	平成22年6月	被害認定調査に従事する調査員の身分や権限、り災証明書の発行に関する法整備等を早急に進めること。								○
近畿ブロック知事会	提案書「新しい近畿の創造をめざして」	平成20年6月	昨年度には被災者生活再建支援法の改正が行われたところであるが、より広く被災者の生活の安定を図る必要があるため、対象となる自然災害に係る戸数の要件緩和及び対象世帯を半壊以上とするなど、真の被災者支援となるよう必要な措置を講ずること。	○		○					
			地震等の自然災害による被災者の住宅再建を促進するため、自助努力や公的支援だけでなく、相互扶助を基本とした全国規模の共済制度を創設すること。						○		
関東地方知事会	平成23年度国の施策及び予算に関する提案・要望 他	平成22年11月 他	被災者生活再建支援基金では対応できない大規模災害が発生した場合は、国において所要の措置を講ずること。		○						
			住宅の共済制度創設や地震保険の加入促進など、自助・共助・公助を組み合わせた被災者の住宅再建制度の十字に向け、法整備等の措置を講ずること。						○		
中部圏知事会	地震・火山噴火対策の推進についての緊急提言 他	平成22年8月 他	被災者生活再建支援基金では対応できない大規模災害が発生した場合は、国において所要の措置を講ずること。		○						
			住宅の共済制度創設や地震保険の加入促進など、自助・共助・公助を組み合わせた被災者の住宅再建制度の充実に向け、法整備等の措置を講ずること。						○		
中国地方知事会	平成22年度国の施策に関する提案	平成21年7月	被災者生活再建支援基金では対応が困難な超大規模災害への対応について、検討を行うこと。		○						
	平成21年度国の施策に関する提案書	平成20年7月	被災者の支援及び被災地の速やかな復興のため、「被災者生活再建支援法」の適用要件である自然災害の規模の緩和による被災者間の不均衡の解消、及び超大規模災害への対応や国と地方の負担率について、見直しを検討すること。	○	○				○		
九州地方知事会	提案・要望について 他	平成21年6月 他	被災者生活再建支援制度について、災害救助法が適用となる災害に対する適用要件の緩和などの被害の実態や地域の実情に応じた十分な対応が可能となる制度への拡充	○							
			被災者生活再建支援基金では対応できない大規模災害発生時の国による所要の措置		○						

被災者生活再建支援法に関する地方公共団体等の要望(平成20年度以降)

要望主体	要 望 書	時 期	内 容	被害規模 (戸数要件)の緩和	大規模災害が発生した場合の負担の明確化	半壊世帯 (一部損壊世帯)を対象に追加	床上浸水 世帯を対象に追加	支給(限度)額の増額	国の負担割合の見直し	住宅再建 共済制度	その他
東京都	平成23年度国の施策及び予算に対する東京都の提案要求について 他	平成22年6月 他	被災者生活再建支援基金では対応できない大規模災害が発生した場合には、国の全額負担による所要の措置を講じること。		○						
			国民相互扶助を基本とした住宅再建に関する共済制度を創設すること。								○
神奈川県	平成22年度国の施策・制度・予算に関する提案	平成21年7月	被災者生活再建支援基金では対応できない大規模災害が発生した場合は、国において所要の措置を講じること。		○						
			住宅再建に関する共済制度の創設について検討を行うこと。								○
静岡県	平成22年度静岡県の提案・要望 他	平成21年4月 他	被災者生活再建支援基金では対応できない大規模災害が発生した場合には、国の全額補償とするなど所要の措置を講じること。		○						
	平成21年度静岡県の提案・要望	平成20年4月	被災者生活再建支援基金に対する国の負担割合の引き上げ						○		
三重県	平成22年度国の予算編成等に対する提言・要望書	平成21年5月	被災者生活再建支援基金では対応できない大規模災害が発生した時には、国において所要の措置を講じること。		○						
兵庫県	平成23年度国の予算編成等に対する提案 他	平成22年11月 他	支援金支給対象がである半壊世帯の対象化など被災者生活再建支援制度の充実 本県が平成17年9月から実施している「住宅再建共済制度」の全国制度としての創設			○					○
	平成22年度国の予算編成等に対する提案	平成21年6月	災害救助法に基づく住宅応急修理の支援措置は半壊世帯を対象とするなど、被災者生活再建支援法との整合性が図られておらず、複雑になっていることなどから、住宅再建支援に係る制度について、被災者にとってわかりやすく効果的な支援となるよう立法論的な検討も含め、総合的な見直しを求める。								○
岡山県	提案書(被災者生活再建支援制度の適用範囲の拡大等) 他	平成22年8月 他	法が適用されても現在の支給額では復旧もままならず、また、半壊や床上浸水として被害認定されたものも、日常生活に大きな支障を生ずることは同様であるにもかかわらず、法が適用されないおそれがある。 首都直下型地震など大規模災害が発生した時には、被災者生活再建支援基金では対応できないおそれがある。		○		○				
	提案書(被災者生活再建支援制度の適用範囲の拡大等) 他	平成21年11月 他	大規模な自然災害による被害を受けた世帯への支援体制の充実を図るため、法の適用範囲を拡大するとともに、被害実態に合うよう支給額を引き上げること。	○				○			
山口県	緊急要望書	平成21年7月	被災者生活再建支援制度について、同一の自然災害による家屋の全壊・大規模半壊に対しては、全県のすべての市町を対象とされるよう、制度の改正を要望する。	○							
徳島県	徳島発の提言・要望 他	平成21年9月 他	被災者生活再建支援法については、法の対象となる自然災害の要件緩和を行い、被災者の生活再建が早期に図られるよう配慮されたい。	○							
			被災者生活再建支援法の対象となる自然災害の要件緩和を行うこと。(世帯数の引き下げ・半壊以上を対象)			○					
栗原市	被災者生活再建支援制度の拡充について	平成21年11月	被災者生活再建支援金の支給基準については、被害調査時の損害割合を基本とし、点数制により細分化することで、被害区分による支給額に大幅な差がつくことを防止し、被害程度に合わせた支援金が支給されるよう改善すること。								○
			大規模災害が発生した場合、地方財政が逼迫している現在の状況では都道府県が拠出している基金だけで対応することは非常に困難であるため、補助制度等自治体に対する災害時の財源について特別措置を行うこと。								
大和村	奄美地方豪雨災害に関する要望書	平成22年11月	被災者生活再建支援法における対象災害の戸数要件の緩和をお願いしたい。	○							